檜山家畜衛生だより

檜山地区家畜自衛防疫推進協議会　　第１４５号
北海道檜山家畜保健衛生所　　令和４年６月発行

令和３年度シーズン
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生状況

令和３年（2021年）11月、秋田県でHPAIが確認されて以降、発生は１道11県25事例にのぼり、約189万羽が殺処分されています（令和４年５月16日現在）。

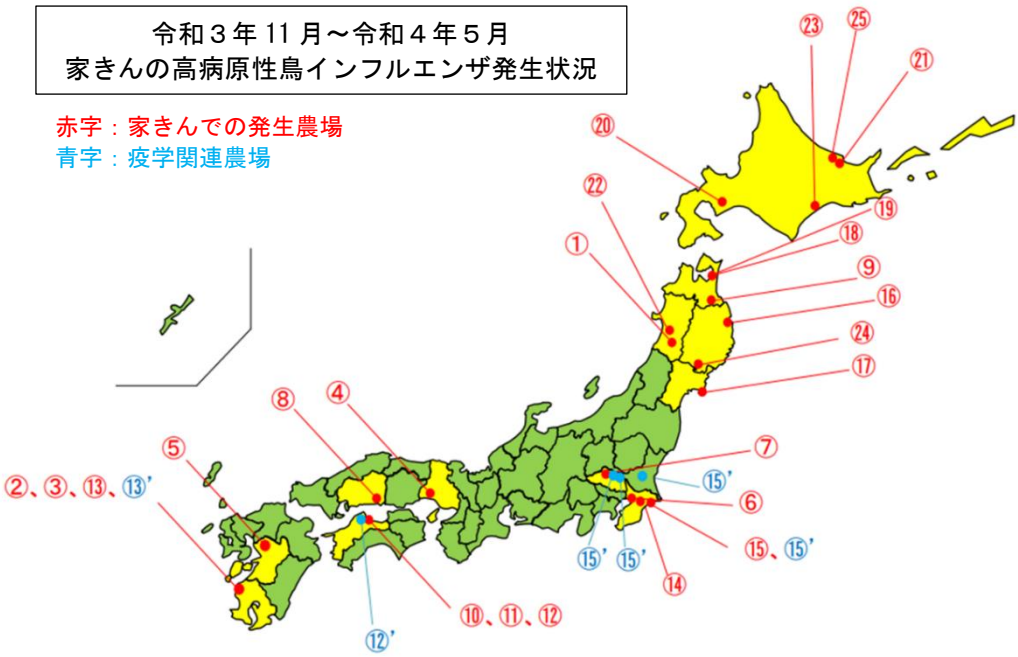

北海道では今シーズン、これまでになく死亡野鳥等において本病ウイルスが陽性となる事例が確認されるとともに、４月には大規模採卵養鶏場及びエミュー飼養農場において相次いで発生が確認され、さらに５月14日には、採卵養鶏場で国内25例目となる本病の発生が確認され、合計４戸、約52万羽が殺処分されました。

一方道外でも、5月12日に岩手県で本病の発生が確認されており、今シーズンは、これまでの本病の流行状況とは異なり、５月中旬になっても、依然として発生リスクが極めて高い状況にあると考えられ、今しばらく本病に対して最大限の警戒感を維持していく必要があります。

家きん飼養農場におきましては、ウイルスの侵入防止のため、より一層の飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底、野生動物の侵入口となる破損箇所の修繕等をお願いします。

高病原性鳥インフルエンザに関する情報はこちら
農林水産省ホームページ
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

豚熱（CSF）の発生状況

国内では平成 30 年（2018 年）９月以降、CSF の発生が続き、養豚場における発生は、81 事例、殺処分頭数は約 29.5 万頭に上っています（令和４年５月 17 日現在）。

また、野生イノシシの CSF 陽性事例は令和４年３月山口県及び広島県でも確認されました。感染の拡大を受け、島根・山口・広島県でも飼養豚への予防的ワクチン接種が開始され、現在ワクチン接種推奨地域は 39 都府県となり、ワクチン非接種地域は北海道と九州（７県）だけとなりました。

ワクチン接種農場の豚や精液等の移動は、原則としてワクチン接種地域内に限られます。道外から豚や精液等を導入する際は、ワクチン接種農場で飼養または生産されたものではないことを必ず確認してください。

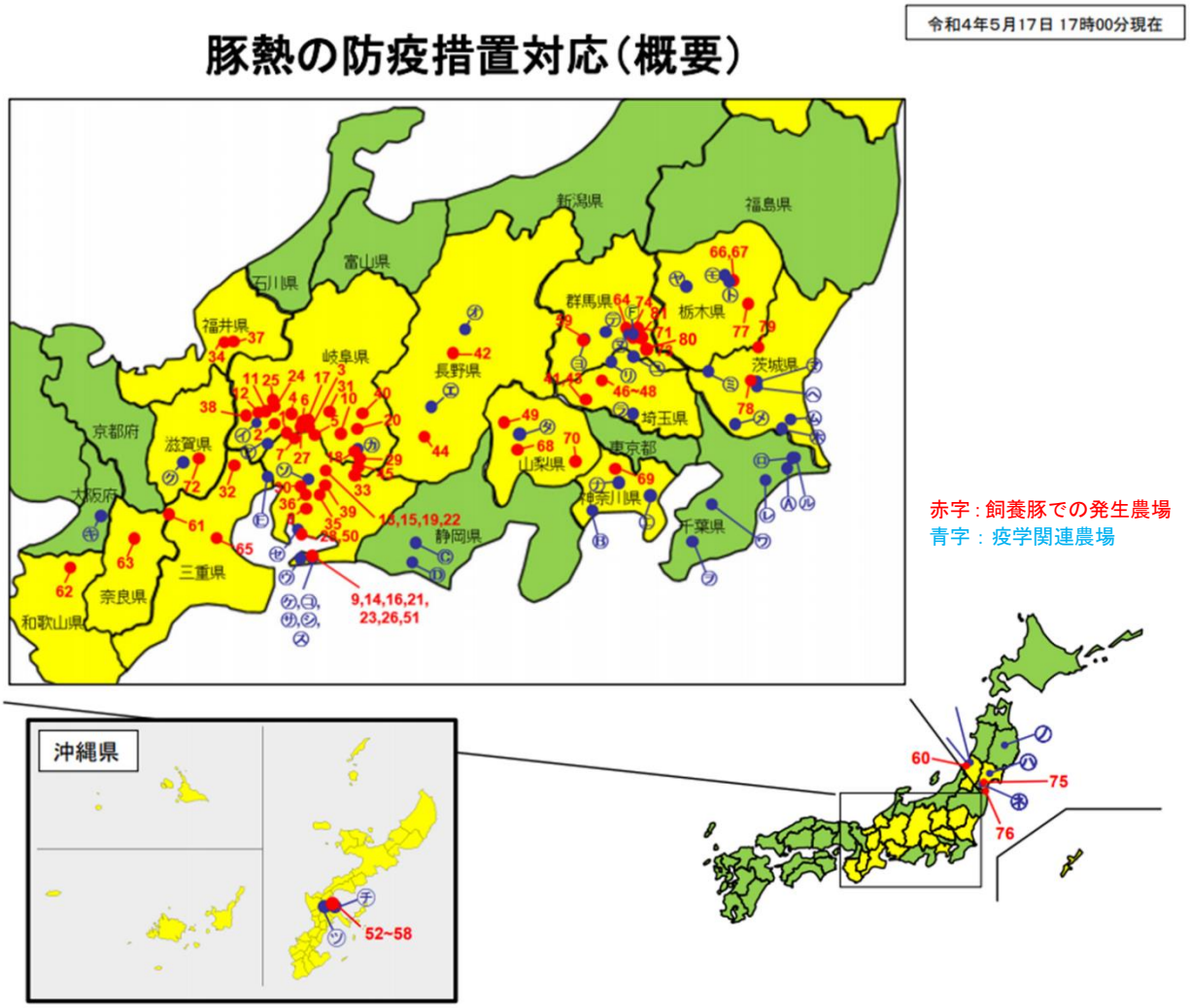

高病原性鳥インフルエンザに関する情報はこちら
農林水産省ホームページ
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html

アフリカ豚熱（ASF）について

ASF は現在、国内での発生はありませんが、近隣のアジア諸国で発生が相次いでいます。また、発生国から日本へ違法に持ち込まれた肉製品等から、ASF ウイルスが検出されています（令和４年３月 17 日現在、104 例）。コロナ禍において訪日外国人が減少したことに伴い、携帯品における違法畜産物の摘発件数・重量は減少していますが、一方で国際郵便物の摘発は増加しています。

道内への CSF および ASF 侵入リスクは依然として高い状況です。侵入防止のため、日頃から飼養衛生管理の徹底をお願いします。

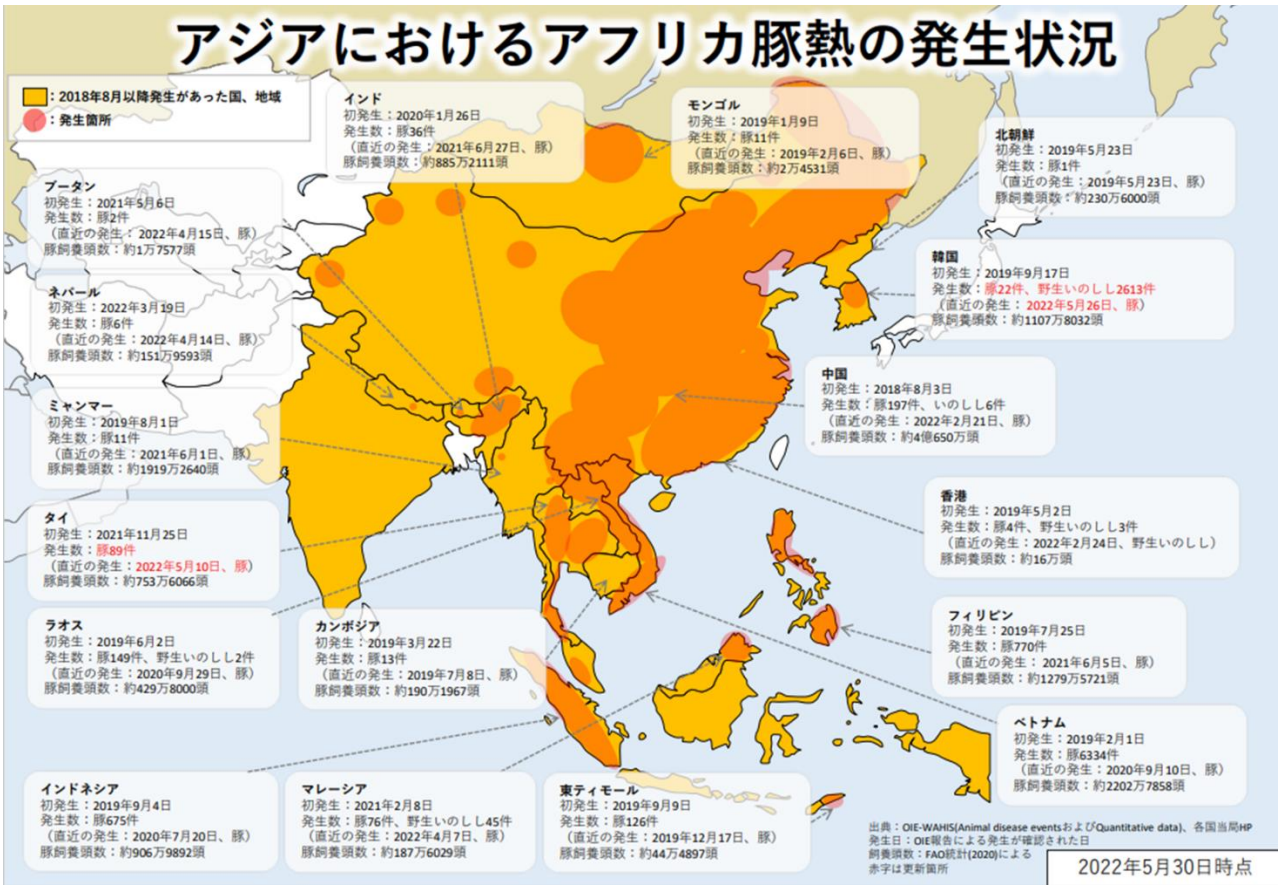

輸入禁止品等の検疫状況

	携帯品		国際郵便	
	件数（件）	重量（kg）	件数（件）	重量（kg）
平成30年	93,897	109,056	11,650	13,170
平成31年・令和元年	109,928	69,124	11,023	15,071
令和２年	29,099	16,888	30,685	47,918

農林水産省動物検疫所調べ

アフリカ豚熱に関する情報はこちら
農林水産省ホームページ　https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html

口蹄疫（FMD）について

現在、国内で口蹄疫の発生はありませんが、インドネシア、中国・モンゴル・マレーシア等の近隣アジア諸国において発生が続いており、国内への FMD ウイルス侵入リスクは依然として高い状況です。口蹄疫侵入防止のため飼養衛生管理の徹底や、早期摘発のための監視強化、万一、口蹄疫を疑う異状がみられた場合の早期通報をお願いします。

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年以降）

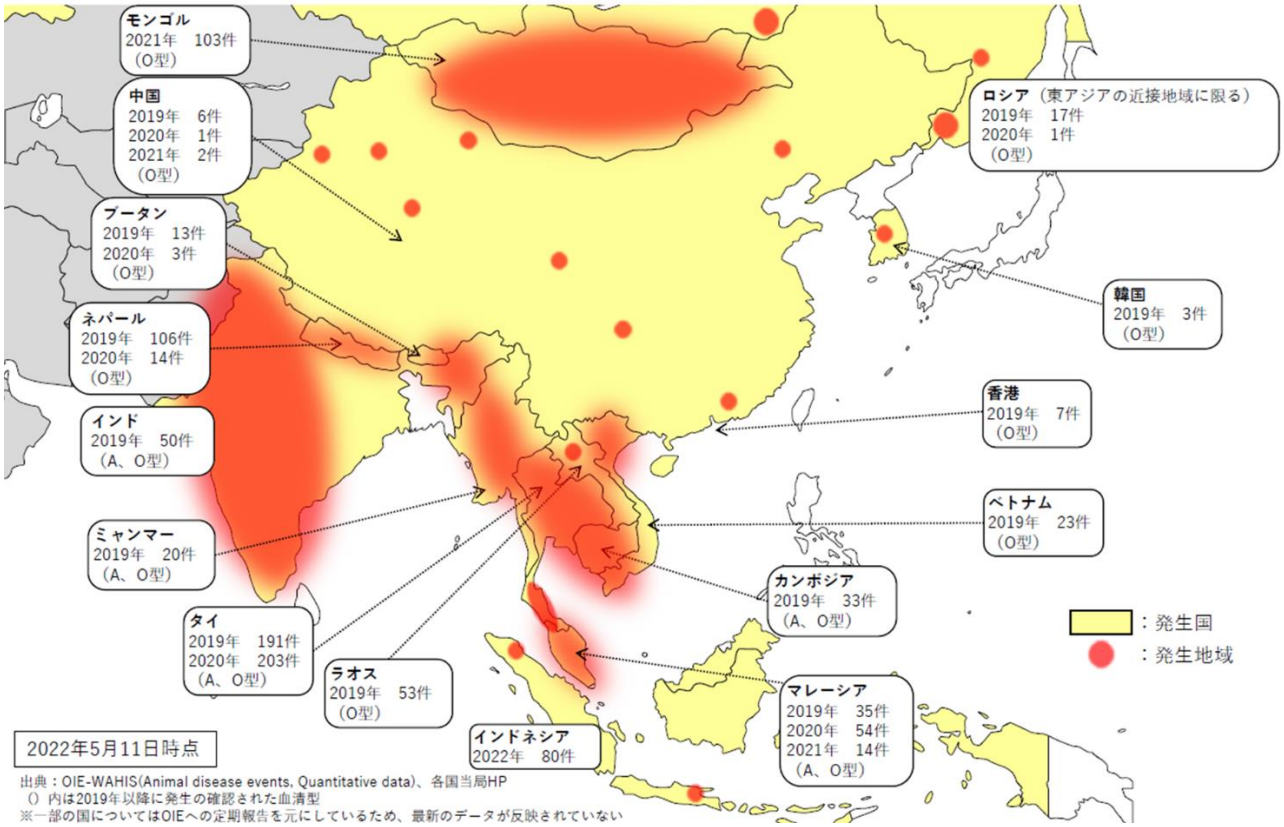

口蹄疫の症状

牛や豚などで、発熱や食欲不振にはじまり、泡状のよだれを流したり、
口・鼻・ひづめ・乳頭などに水疱（水ぶくれ）ができるのが特徴症状です。

泡状のよだれ

口唇の潰瘍
（水疱がやぶれたもの）

鼻の水疱

家畜伝染病予防法第５条に基づく検査

今年度の家畜伝染病予防法第５条に基づく検査を下表のとおり実施します。
該当する町の関係者の皆様、御協力よろしくお願いします。

対象疾病	対象家畜	対象町村	実施時期
蜜蜂の腐蛆病	蜜蜂	乙部町 今金町 せたな町	７～９月

対象疾病	対象家畜	対象町村	実施時期
高(低)病原性 鳥インフルエンザ 強化モニタリング	家きん	せたな町	10～12 月
牛のヨーネ病	肉用牛 (24 ヶ月齢以上の繁殖雌牛) 及び種雄牛	今金町	10～1 月
牛海綿状脳症	通常死亡牛：96 ヶ月齢以上 起立不能牛：48 ヶ月齢以上 特定症状牛：全月齢	管内全域 (奥尻町除く)	通年

市場上場牛のヨーネ病自主検査について

今年度のヨーネ病自主検査の補助事業に係る受付締切日は右表のとおりです。申請する場合は、以下の点にご注意くださいますようお願いいたします。

ヨーネ病検査の受付締切日	
令和4年	6月15日（水）
	7月13日（水）
	8月17日（水）
	9月14日（水）
	10月19日（水）
	11月16日（水）
	12月21日（水）
令和5年	1月18日（水）
	2月15日（水）
	3月15日（水）

☆採血時に生後６か月齢以上であることを確認してください。

☆牛の個体識別番号が確認できる書類、採材月日、採材獣医師名を必ず添付してください。

☆病性検定診断申請書に必要分の北海道収入証紙を貼付し、提出してください。

検査手数料　4,010 円／頭

病性検定依頼時の注意点

依頼書に農場名、飼養状況、検査する家畜の個体情報、臨床症状、経過、検体の採材日等を添付してください。また、材料搬入時間や必要材料等について、事前にご相談ください。

検体は採材後、冷蔵で速やかに送付してください。なお、採血管等を送付する場合は、蓋が閉まっていることを確認し、割れないよう梱包してください。

鼻腔スワブ：採材前に鼻鏡や鼻腔をアルコール綿で清拭し、乾燥を防ぐため滅菌スピッツ管で保存する

血　　液：血清はプレーンまたは血清分離剤入り採血管、全血は凝固防止剤（基本はEDTA）入り採血管で３ml 以上採血する

検査	搬入材料	注意点（牛の場合）
ヨーネ病検査	血清	抗体検査（6 ヶ月齢未満×）
	糞便	
牛伝染性リンパ腫検査	血清	抗体検査（6 ヶ月齢未満×）
	全血 可能であれば 血液塗抹標本	遺伝子検査、白血球数、白血球百分比 血液塗抹標本は塗抹固定まで
牛ウイルス性下痢検査	血清	遺伝子検査（6 ヶ月齢未満×）
		抗体検査（ペア血清推奨）
	全血	遺伝子検査
呼吸器病原因検索	鼻腔スワブ	鼻腔スワブは 1 頭あたり 3 本以上
		（ウイルス、細菌、マイコプラズマ）
	血清	ウイルス抗体検査
	糞便	牛肺虫検査
下痢原因検索	糞便	直検手袋に一握り（ピンポン球大）以上
流死産原因検索	胎子	胎子や胎盤は可能な限り新鮮なもの
	胎盤	
	母畜血清	

畜産物への抗菌性物質残留事故防止について

令和４年度（令和４年５月末時点）は、檜山管内で１件、生乳への抗菌性物質の残留事故が発生しています。残留事故は、食品の安全性をおびやかすだけでなく、生産者・関係機関に大きな損害を引き起こすものです。

抗菌性物質の使用中は、必ず搾乳者全員で情報を共有し、残留事故を防止しましょう。

- ２つ以上のマーキング対策を行う（スプレー、マークバンド、掲示など）
- 治療中の牛は、専用の牛房や一定の場所にまとめて隔離する
- 休薬期間終了後に残留確認検査を受ける

豚流行性下痢（ＰＥＤ）の発生

令和４年５月９日（月）渡島管内で豚流行性下痢（ＰＥＤ）の発生が確認されました。道内では平成 31 年３月９日ぶりの発生となります。

【ＰＥＤについて】

豚流行性下痢ウイルスによる、豚やいのししの感染症です。水様性下痢を主徴とし、10 日齢以下の哺乳豚では脱水症状を起こし、高率に死亡します。

母豚にＰＥＤワクチンを接種することで、母乳を介して子豚の感染予防や症状の軽減が期待できますが、ワクチンのみでＰＥＤを完全に防ぐことは出来ません。

農場内へのＰＥＤ侵入防止のために、飼養衛生管理基準の遵守徹底が重要です。

ＰＥＤを疑うような哺乳豚の水様性下痢や死亡率の増加を認めた場合は、至急 家畜保健衛生所へ連絡してください。

サルモネラ症について

平成 30 年次以降、道内ではサルモネラ症の発生が多発し、令和２年次は過去５年間で最多の発生件数となりました。サルモネラ症は例年、気温・湿度が上昇し始める６月頃から好発します。令和４年次、道内では３月末時点で既に 11 件の発生が確認されています。以下のポイントを再確認し、発生を未然に防ぎましょう。

サルモネラを侵入させないことが重要です！

サルモネラが農場に侵入すると、菌の浸潤状況によっては清浄化までに長時間を要する場合があり、農場の経済的負担、精神的負担が大きくなります。以下の侵入防止対策を徹底しましょう。

○衛生管理区域に出入りする車両の消毒
○衛生管理区域及び畜舎に出入りする者の手指や長靴の洗浄・消毒
○　　〃　　長靴の洗浄・消毒又は履き替え、ブーツカバーの着用
○野生動物から病原体の侵入防止（ネット、金網、消石灰等）
○定期的な畜舎及び器具の清掃、消毒（餌槽、ウォーターカップや水槽は重点的に！）

万一、サルモネラが侵入してしまったら？

サルモネラは気温及び湿度が高い時期に発生しやすく、発症あるいは保菌している家畜の糞便から農場内に広がるため、早期清浄化には異状家畜の早期発見・早期治療が重要です。以下の症状を示す家畜がみられる場合はすぐに獣医師に連絡を！

○ 40℃前後の発熱
○ 軟便～下痢（血便の場合も）
○ 元気消失、食欲不振、泌乳量減少
○ 肺炎、流産（特にサルモネラダブリンでは下痢がみられない場合があります）

全道及び檜山管内における監視伝染病発生状況

令和３年次及び令和４年１～４月の全道・檜山管内における監視伝染病の発生状況です。

	畜種	病名	R3.1.1～R3.12.31				R4.1.1～R4.4.30			
			全道		檜山管内		全道		檜山管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	牛	ヨーネ病	208	845	0	0	118	303	1	1
	めん羊	ヨーネ病			0	0	1	4		
	山羊	ヨーネ病	2	24	0	0	1	8	0	0
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ	0	0	0	0	1	1		
	だちょう		0	0	0	0	2	2		
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）	0	0	0	0	2	518,064		
	だちょう		0	0	0	0	2	585		
	あひる		1	637	0	0	0	0	0	0

	畜種	病名	R3.1.1～R3.12.31				R4.1.1～R4.4.30			
			全道		檜山管内		全道		檜山管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢	53	144	0	0	15	22	1	1
		牛ウイルス性下痢(疑症)	4	4	0	0	1	1	0	0
		牛伝染性リンパ腫	268	725	12	13	97	240	1	1
			(うち、と場発生360頭)				(うち、と場発生142頭)			
		牛伝染性リンパ腫(疑症)	4	4	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症	45	199	1	3	11	48	0	0
			(うち、と場発生10頭)				(うち、と場発生1頭)			
		サルモネラ症(疑症)	1	2	0	0	0	0	0	0
		破傷風	8	8	0	0	1	1	0	0
		破傷風(疑症)	0	0	0	0	1	1	0	0
		牛伝染性鼻気管炎	4	17	0	0	1	4	0	0
		牛丘疹性口内炎	2	8	0	0	0	0	0	0
		ネオスポラ症	3	4	0	0	0	0	0	0
		ネオスポラ症(疑症)	1	1	0	0	0	0	0	0
		破傷風(疑症)	1	1	0	0	0	0	0	0
	馬	馬鼻肺炎	14	18	0	0	10	17	0	0
		馬パラチフス	1	3	0	0	2	12	0	0
	豚	豚丹毒	6	132	0	0	2	14	0	0
			(うち、と場発生132頭)				(うち、と場発生14頭)			
		サルモネラ症	2	2	0	0	0	0	0	0
		低病原性ニューカッスル病	1	1	0	0	0	0	0	0
	鶏	サルモネラ症	2	5	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症(疑症)	1	1	0	0	0	0	0	0
		鶏伝染性気管支炎	1	5	0	0	0	0	0	0
	蜜蜂	バロア病	22	332	0	0	0	0	0	0
		チョーク病	18	61	0	0	0	0	0	0

着任のごあいさつ

所長　小岸　憲正（こぎし　けんせい）

４月１日付けで石狩家保から移動して参りました小岸と申します。檜山家保は初めての赴任地となり、美しい海岸線の風景と歴史ある町並みに感動しました。

家畜衛生の情勢は、北海道内では野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が継続する中、４月、５月に家きんで本病が発生し、大きな被害となりました。例年の発生状況より遅い時期で発生しており、未だ警戒が必要です。本州では豚熱の発生が散発し、隣諸国ではアフリカ豚熱、口蹄疫が発生するなど緊張感が続くところですが、地域一丸となって侵入防止を図って参りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします

異動（転出）の状況

お世話になりました

所　長　疋田　瑞栄　⇒　宗谷家畜保健衛生所
専門員　橋本　健二郎　⇒　日高家畜保健衛生所

令和４年度 所内体制

今年度も
よろしくお願い
いたします

所長	小岸　憲正
次長	北本　浩明
主査（薬事安全）	内田　清香（育児休業中）
主査（危機管理）	稲垣　華絵
専門員	代　昌久
獣医師	五井　勇人

北海道檜山家畜保健衛生所
〒043-0023　檜山郡江差町字田沢町281-1
電話：0139-52-0707　ＦＡＸ：0139-52-4226
Mail: hiyama.hi-kaho1@pref.hokkaido.lg.jp
休日・夜間緊急連絡先：090-7053-3080
ホームページ
http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.html